硫酸ピッチ不法投棄防止にご協力を

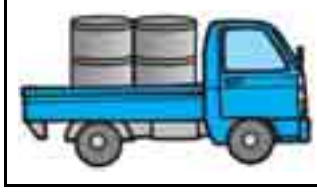

不正軽油を製造する際に副次的に生成され、環境汚染の原因となる硫酸ピッチの不法投棄が大きな問題となっています。県では、新たな対策として「千葉県硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例」を制定・施行し、不法投棄防止に努めています。

次のような状況を見かけたら通報してください

▼近所の操業していないはずの工場・倉庫にタンクローリーが頻繁に出入りしている
▼社名やナンバーを隠したタンクローリーが頻繁に通る
▼ドラム缶を多量に積んだ社名やナンバーを隠したダンプが頻繁に通る
▼付近にガソリンスタンドがないのに、タンクローリーが頻繁に通る

通報先

産廃残土県民ダイヤル（24時間対応）	☎043（223）3801
県庁資源循環推進課資源循環企画室	☎043（223）2758
県庁廃棄物指導課監視指導室	☎043（223）2684
東上総県民センター山武事務所	☎(55) 3862
千葉市産業廃棄物指導課	☎043（245）5682
船橋市産業廃棄物課	☎047（436）3810

問県庁環境生活部資源循環推進課
☎043(223)2758

高齢者のインフルエンザ予防接種

予診票は、昭和16年10月1日生から昭和17年9月30日生の新規対象者と、昨年、町の予診票で接種を受けた方に送付しています。予診票が送付されない方は、健康介護課または山武郡市内の指定医療機関に設置の予診票を、ご利用ください。

また、インフルエンザの予防接種は希望者が受けるもので、強制ではありません。認知症などで本人の意思確認ができない場合は対象となりません。

▼対象＝接種日に次の要件を満たし町に住所のある方
①満65歳以上の方（誕生日の前日から受けられます）
②満60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として厚生労働省令で定めるもの
▼接種期限＝12月31日(月)
※各医療機関に接種日を確認してください
▼接種場所＝山武郡市内の指定医療機関
※他の医療機関で接種を希望される方は、事前に健康介護課へご相談ください
▼接種料金＝医療機関の接種料金から町負担額1，000円を差し引いた金額
▼その他＝対象者①の方には予診票等を個別に通知します。対象者②の方は、事前に健康介護課で申し込みをしてください。

接種期間中に65歳の誕生日を迎えられる方、平成19年8月31日以降に転入され対象となる方は、健康介護課または各医療機関に申し出てください。

問健康介護課健康指導班
☎(72)8321

蛍光灯の収集月です

10月は、蛍光灯の収集月です。蛍光灯は、散乱防止のため中身の見える袋に入れるか、束ねて当日の8時までに集積所に出してください。

また、指定日以外に出す場合は、役場、中部コミュニティセンター、白里出張所の回収倉庫を利用ください。

◇回収倉庫の利用日
▶役場・白里出張所＝常時
※(土)・(日)・祝日も開放
▶中部コミュニティセンター＝(火)～(日)　※祝日を除く
◇利用時間＝8時30分～17時
問生活環境課環境対策班
☎（70）0386

年金のことで困ったらまずは相談

◇窓口相談
▼時間＝8時30分～17時15分
＜千葉社会保険事務所＞
・受給されていない方
☎043（242）6327
・受給されている方
☎0570(05)1165
＜千葉社会保険事務所茂原分室（茂原市役所1階）＞
☎0475(23)2530

◇予約制の年金相談
予約専用ダイヤル
☎043（242）6324
※相談内容のほか、基礎年金番号、氏名、住所、電話番号、を確認します

◇ホームページから
公的年金の基礎知識や受け取る年金の試算のほか、Q&Aを掲載しています
・社会保険庁
URL http://www.sia.go.jp
・千葉社会保険事務局
URL http://www.sia.go.jp/~chiba/

問千葉社会保険事務所
☎043(242)6327
住民課国保年金班
☎(70)0334

がん相談会

日本人の平均寿命は今や世界でもトップクラス。しかし残念ながら国民の死亡原因の第1位となっている「がん」による死亡者は増加傾向にあります。

がん相談会では、ご自身、ご家族のがんについての相談に、専門のアドバイザーが応じます。

がんの悩みや不安など、相談してみませんか。

▶日時＝①10月5日(金)
13時30分～15時30分
②10月9日(火)
13時30分～15時30分
▶場所＝保健センター1階
▶対象＝町に住所がある方
▶相談時間＝1人20分程度
※要予約
▶募集人数＝各日7人
▶参加費＝無料
申・問健康介護課健康指導班
☎（72）8321

地域包括支援センターだより⑤

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の方々を総合的に支える機関です。

今回は、町からの委託を受けて地域包括支援センターの相談窓口として活動する、在宅介護支援センターをご紹介します。

◇在宅介護支援センターの役割とは
在宅介護支援センターは、24時間365日、住民の方が地域の身近なところで相談ができるように設置されています。

一人ひとりにあった支援を行うため、必要に応じて地域に出向き、1人暮らしの方のお話を伺ったり、関係機関などと連携を図っています。また、地域包括支援センターが取り組んでいる介護予防事業に加わり、高齢者の方々がいつまでも元気でいられるよう、介護予防の紹介や普及・啓発に力を入れています。

町内に在宅介護支援センターは2カ所あります。身近な相談窓口として、ご活用ください。

▼在宅介護支援センター
・おおあみ緑の里
☎(73)5146
・杜の街
☎(70)1666

問地域包括支援センター
☎(70)0439

育つ育てる

『自分と向き合う読書』

芸術の秋、スポーツの秋、読書の秋など、秋は何事にも意欲的に取り組むのに良い季節と昔からいわれています。気候が落ち着き、夜も長くなり、物事に取り組む時間をとれる季節なのでしょう。

今回は読書の勧めです。町では小中学校全体で取り組んでいる「朝の10分間読書」をはじめ、図書室や小学校での読み聞かせなど色々な読書活動が盛んです。読書によって培われる学力・集中力・落ち着きなど読書の効果を、子どもを取り巻く方々が感じているからでしょう。読書の習慣が自然に身に付く環境にいる子どもたちは幸せです。

私も幼いときから読書（特に物語）が大好きでした。そして大人になってから振り返ってみると、読書に助けられた部分がたくさんあったと思います。

その1つは想像の翼に乗って色々な主人公になることができ、実際にはできないさまざまな疑似体験ができたことです。なんだか人生を得したような気分になったものです。

また本を読むことで、色々な視点からものを見るようになりました。こんな考えもあるのかと驚くと同時に、新しい考えを受け入れることによって寛容さを学んだように思います。ときには自分もこんな風に頑張ってみようなどと気持ちが奮い立ったものです。

読書は孤独でいることを楽しむことができる武器でもありました。読書に集中するためには一人きりの時間が必要ですし、その時間を思い切り楽しむことができます。孤独に慣れ、物事を深く考えることができるようになってきます。最近の子どもは孤独を恐れることが多いように思いますが、私は孤独でいる時間も人間として成長していくうえで必要だと思います。それは自分と向き合う時間であり、自分を振り返る時間であり、人生を考える時間でもあるからです。

色々な効果のある読書ですが、ぜひ肩ひじ張らずに楽しんで取り組んでもらいたいものです。

読み聞かせはお子さんが小さくてもできるものです。ぜひ読んであげる人自身が楽しみながら読んであげてください。お子さんが大きければ、家で読書タイムを設けて家族全員で読むのも良し、たまには家族音読大会なども面白いかもしれません。

問ハートフルさんぶ
大網白里教室指導員
☎(73)0072